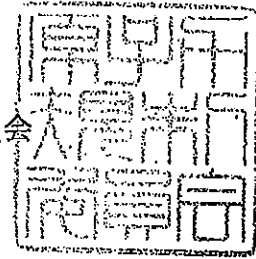




原規規発第 16110227 号
平成 28 年 11 月 2 日

中国電力株式会社
代表取締役社長執行役員 清水 希茂 殿

原子力規制委員会



島根原子力発電所の発電用原子炉の設置変更（1号、2号及び3号発電用原子炉の使用済燃料の処分の方法の変更）について

平成 28 年 8 月 16 日付け電安炉技第 10 号（平成 28 年 9 月 16 日付け電安炉技第 1.3 号をもって一部補正）をもって、申請のあった上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 8 第 1 項の規定に基づき、許可します。